

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年10月20日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	秋山照雄君	副委員長	松井豊君
	金丸幸司君		五味武彦君
	金丸寛君		長谷部集君
	藤原正夫君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

議長	清水正二君		伊藤毅君
	加藤敬徳君		清水和弘君
	滝川美幸君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		山本英俊君
	内藤久歳君		

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	長田裕二君	建設課長	小宮山尚君
農林振興課長	箭本太君	商工観光課長	堤貞治君
建設総務係長	興石文明君	建設管理係長	保坂俊和君
建設土木係長	小田切英規君	農林総務係長	大柴宏之君
観光交流係長	石原大助君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 土屋達巳 書記 森田 公
書 記 長田大地 書 記 中込美智子

内容

- 1 甲斐市ふるさと応援便（実績）（農林振興課）
- 2 県営林道観音峠大野山線移管に伴う現地視察（建設課）
- 3 第2期「甲斐市耐震改修促進計画」策定スケジュールの変更について（建設課）
- 4 その他
- 5 令和3年度当初予算への要望について
- 6 各種団体との意見交換会について
- 7 その他

開会 午前 8時57分

○書記（中込美智子君） おはようございます。

ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、秋山委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） おはようございます。

ご参集、大変ご苦勞さまでございます。

周りの山々はすっかり雪化粧をしまして、何か冬模様になっているようでございますけれども、朝夕の寒暖差は非常に大きいものがありますので、体調の管理には十分ご留意いただきたいと思ひます。

また、本日は、敷島地区の林道の現地視察を予定したところ、9人という大勢の傍聴議員に出席いただきまして、本当にまたご苦勞さまでございます。

幸いにも今日、お天気がよくなりそうでございますので、約1時間半予定しております敷島地区の林道の視察を、ピクニックを兼ねながら楽しく歩いていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速委員会に入りたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思ひます。傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり、会派の割当て人数により行います。

質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため、人数を申し上げます。創政甲斐クラブ2人、新政会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、進和会1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となっております。

○委員長（秋山照雄君） それでは、次第の3、内容に入ります。

初めに、（1）甲斐市ふるさと応援便（実績）を行います。

担当より説明をお願いいたします。

箭本農林振興課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課からご報告をさせていただきます。

お手元の資料1ページをお願いいたします。

本市では、新型コロナウイルスに負けない甲斐市応援プランとして、市独自の支援策、安心甲斐・市民支援事業を実施しております。その一つとして、本年6月の定例市議会にて予算措置をさせていただき、県外に在住する大学生等に対し、市の特産品ギフトを提供して不慣れた生活を支援する、甲斐市ふるさと応援便事業を実施いたしました。

事業の目的、内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により、帰省できず生活に不便を来している県外在住の市出身大学生等に、特産品ギフトを提供することにより応援をするもので、甲州ワインビーフを使用したシチューまたはカレーのセット、スイーツギフトセット、卵かけ御飯ギフトセットの4種類から希望するギフトを一つ選択していただくものでございました。

対象となる学生数につきましては、市立中学校から高校へ進学し、その後、大学や専門学校等への進学を希望するものの割合から約1,500人を想定し、これに1人当たりギフト代と送料を合わせた5,800円を乗じた870万円の予算措置をさせていただき、7月から8月の2か月間を申請期間とさせていただいたところ、資料中2の申請件数等のとおり、699人からの申請がございました。

申請されたギフト別の内訳は、シチューの詰め合わせが199件で全体の28.5%、カレーの詰め合わせが203件で29%、スイーツギフトセットが142件で20.3%、卵かけ御飯セットが155件で22.2%でありました。

当初、日持ちのするシチューやカレーの申請割合が多くなるのではないかと想定をしておりましたが、結果的には、ほぼ同等の割合となっております。また、申請方法の内訳につきましては、市ホームページからの申請が全体の86%を占めております。

次に、3の支払額でございますが、391万635円となり、予算額に対する執行率は44.9%

でありました。

なお、4の周知関係につきましては、7月に市ホームページへ掲載をするとともに、地元新聞にも内容を取り上げていただき、また、やはたいぬSNSへの投稿も行いました。8月には広報紙に関連記事を掲載し、市のLINEにも情報を投稿して周知を図るとともに、申請のあった学生にギフトを送付する際に、お知り合いのお友達にも情報をお知らせいただきたい旨を記載したチラシを同封させていただき、できるだけ多くの方から申請していただけるよう取り組んだところでございます。

以上が農林振興課からの甲斐市ふるさと応援便事業の実績報告となります。よろしく願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並び職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたら、お願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと細かくて申し訳ないんだけど、それぞれ小林牧場、黒富士のそれぞれの金額、それからその内容、どういう体裁だったのか。これちょっと教えていただけますか。

○委員長（秋山照雄君） 大柴農林総務係長。

○農林総務係長（大柴宏之君） 金額のほうを報告させていただきます。

甲州ワインビーフシチューは、7個セットになっておりまして、税込みで5,551円。あと、甲州ワインビーフカレーのほうなんですけど、こちらも7個セットで、金額のほうは同額で5,551円税込みです。

合計のほう、支払額のほうですけれども、先ほどのビーフシチューのほうが110万4,649円、カレーセットのほうが112万6,853円となりました。あと、スイーツギフトセットのほうなんですけれども、単価が税込みで5,674円、卵かけ御飯ギフトセットのほうは5,635円。スイーツギフトセットの支払額のほうですけれども80万5,708円、卵かけ御飯ギフトセットのほう87万3,425円、一応合計で391万635円という数字になりました。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） スイーツギフトセットと卵かけ御飯の体裁というか、どういう、中身が何だったのか、ちょっと教えていただけますか。そこまで言っていなかったと思うんで。

○委員長（秋山照雄君） 大柴係長。

○農林総務係長（大柴宏之君） スイーツギフトセットの内容のほうを紹介させていただきます。

放牧卵10個入り、あと森の木霊、これはプレーン、あとイチゴ、黒糖、こちらのほうが4個、3個、3個というような、ちょっと細かいような詰め合わせになっています。これはバウムクーヘンになります。そしてあと、森のカステラというものが、小さいものが2つ、あと、マドレーヌのプレーンとショコラが2個と1個で合計で3個、そしてあと、タルトが2個というような内容になっております。

そして、卵かけ御飯ギフトセットのほうですけれども、こちらも放牧卵10個入りと卵かけしょうゆ、それと、カツオでんぶ、かつおぶしの細かいふりかけみたいなものなんですけれども、そちらが2種類とマヨネーズ、あと薫製卵、あとそばろ、あとタルトのほうは9個、細かいものが入っているような内容になっております。

以上であります。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 多分これ、それぞれの回数ごとに、締切りごとに、それぞれお配りしたと思うんですが、それは郵送じゃなくて、宅急便か何かで送ったんですか。

○委員長（秋山照雄君） 大柴係長。

○農林総務係長（大柴宏之君） それぞれ宅急便で送らせてもらいました。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 一番最後の8月31日までに締め切って、それぞれ全て配送済みというか、お渡ししたということでもいいですか、結果で。

○委員長（秋山照雄君） 大柴係長。

○農林総務係長（大柴宏之君） はい、配送のほうは全て完了しております。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（秋山照雄君） ほかにありますか。

[発言する者なし]

○委員長（秋山照雄君） ないようです。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 小林牧場さんも黒富士さんも、これ、送料込みでやったと思うんだけど、これらの商品は、市場にはどういうふうな状態で出回っているんですか。この辺の直売所とか、そういうところで、こういう商品をセットで売っているとか、そういう実態はあるんですか。それとも、これ用に特別に作ってもらったものかどうか。

○委員長（秋山照雄君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 単品では販売をしておりますけれども、今回は、こういったギフトで送るという形になるので、個数を7個で1セットにしてください、お菓子と卵をこういう詰め合わせにしてくださいということで、特別に作っていただいております。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） それは業者側の提案ですか、こっちからの要望ですか。

○委員長（秋山照雄君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 商品のほうの金額、おおむね3,800円を想定しておりましたので、その金額に見合うようにということで、うちのほうからお願いをして作っていただいております。

○委員長（秋山照雄君） ほかにありますか。

伊藤議員。

○議員（伊藤 毅君） 確認なんですけれども、これ、第4回目で終わりということですか。

○委員長（秋山照雄君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） ふるさと応援便につきましては、この事業を企画したのがゴールデンウィーク前後ぐらいのときでしたので、当時まだ、県をまたいで、都道府県をまたいで移動ができないというふうなことで、学生さん、こちらに帰ってこられないというふうなことがありまして、なるべく早い時期に学生さんに応援するギフトを送りたいということで、7月、8月の2か月間に限定をさせていただいて取り組んだ事業でございます。

以上でございます。

○委員長（秋山照雄君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で甲斐市ふるさと応援便を終わります。

続いて、農林振興課関係のその他を行います。

委員より農林振興課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 牛句の矢木羽湖なんですが、一応工事も完了して、堤防道路も通れるようになったということで、あとは水をためたりということになるんですが、その辺の流れは、県の仕事なんだけれども、一応分かっている範囲で教えてもらいたいと思います。

○委員長（秋山照雄君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 矢木羽湖、後沢ため池につきましては、7月の末をもちまして工事のほうで完了しております。現在、まだ貯水のほうの作業には入っておりませんが、県のほうから伺っている内容は、水田への取水が必要なくなるこの秋以降に、取り入れを順次していきたいというふうなことでございますけれども、現在、大袋堰に仮閉め切り用の構造物を設置して、仮設の通水管を設置してございます。この大袋堰から直接取水する場所に構造物があるため、今、水が入れられない状態になっておりますので、自然の雨水だとか地下水等が少しずつ少しずつたまっていくような状況でございます。

このため、この構造物を撤去する必要があるとして、大袋堰土地改良区さんより、現在設置されている仮設の通水管をできれば残してもらいたいというような要望が県のほうに出されておまして、現在、ため池を管理する荒川沿岸用水水利組合さんと大袋堰土地改良区のほうで協議を行っているというふうなことでございます。

この協議が調い次第、構造物の撤去をして、貯水のほうを始めたいというふうなことをございますけれども、県のほうでは、できれば年内には、何とか工事のほうを発注していきたいというふうなことの説明を伺っております。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） よろしいでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） それで結構ですが、そうすると、すぐには取水はできないということですね。

それで、その後なんですが、今まであそこ、結構釣り人なんかも来たりして、観光ということにはならんけれども、それなりに魅力のある部分だったと思うんですが、ため池は釣りができないという話もあるんですが、何かその辺、うまい方法も含めて、ちょっと検討願えたらと、これは意見としてお願いします。

○委員長（秋山照雄君） よろしいでしょうか。

ほかに何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、以上で農林振興課関係のその他を終了します。

続いて、商工観光課から報告がありますので、担当より説明をお願いします。

堤商工観光課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） 大変お疲れさまでございます。

商工観光課から、「無尽でお助け めざせ！みんなで100億円キャンペーン」について、再度ご報告させていただきます。

9月24日、建設経済常任委員会において、GoToイートの開始により、県は「無尽で100億円キャンペーン」を10月12日から新規受付を終了することとしたため、本市も同様の対応となるとご報告したところでございます。

しかし、県から10月13日付で通知があり、無尽で100億円を利用された方々から好評をいただいていることから、当初の予定どおり令和3年2月28日まで新規受付を継続することとしたため、本市においても、県の事業に5%の上乗せ支援を引き続き行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、10月12日現在の利用状況につきましては、約1,600万円の申請をいただいております。甲斐市分5%は約80万円という状況でございます。

予算につきましては、6月定例会市議会において2,500万円を補正させていただいておりますので、引き続き執行してまいります。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、続いて傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） 傍聴議員の質疑がないようです。

次に、委員より商工観光課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、以上で商工観光課関係のその他を終了します。
ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時17分

再開 午前 9時18分

○委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

続いて、（2）県営林道観音峠大野山線移管に伴う現地視察を行います。

本件は現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） それでは、お諮りいたします。本件は、お手元に配付した委員派遣計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、委員派遣承認要求書は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

担当より説明をお願いいたします。

小宮山建設課長。

○建設課長（小宮山 尚君） よろしくお願ひいたします。

それでは、県営林道観音峠大野山線移管に伴う現地視察につきまして、ご説明させていただきます。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

初めに、1の移管を受ける林道につきましては、現在、山梨県が管理しております県営林道観音峠大野山線の一部区間で、移管延長が約1,056メートル、道路幅員は約4メートルから9メートルでございます。

3 ページをお願いいたします。

こちらが移管区間の箇所図でございます。箇所図の下側の起点につきましては、市道下芦沢小川線と接続となりまして、亀沢川に架かります上芦沢橋から始まりとなります。終点につきましては、箇所図上側の市道平見城 1 号線に接続となります。これにより、平見城地区まで市道でつながることとなります。

2 ページに戻っていただきまして、2 の経緯につきましては、本年 2 月に開催されました建設経済常任委員会でご説明をいたしました内容につきまして、これまでの経緯を記載させていただきます。

なお、2 月の常任委員会において、令和 2 年度中に委員の皆様へ現地視察をお願いしておりましたので、本日は現地視察をお願いすることとなっております。

次に、3 の今後のスケジュールでございますが、2 月の常任委員会では、令和 2 年度中に移管及び市道路線認定の進捗を進める予定と説明させていただきましたが、移管区間においてガードレールの破損箇所や道路側溝の改修必要箇所等を確認いたしましたので、県と協議をした結果、令和 3 年度 5 月から 8 月にかけて、県が改修工事を実施する予定となりましたので、この工事の完成後、9 月の第 3 回定例市議会において市道路線認定をお願いし、10 月には市道として供用開始を予定しております。

なお、視察につきましては、移管区間の終点から起点までを歩いていただくこととなりますが、車道等を歩くこととなりますので、車には注意をしていただきたいと思います。また、昨日の雨により、道路に枯れ葉などが落ち、ぬれて滑る箇所もございますので、十分注意をお願いいたします。

また、約 1 キロを歩いていただきますので、きつい下り坂になりますので、体に負荷もかかるとお考えいただけますので、着きましたら準備運動などをしていただければよろしいんじゃないかと思います。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

質疑については、現地視察の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。

現地視察をお願いいたします。

休憩 午前 9 時 22 分

再開 午前 11 時 11 分

○委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

現地視察、お疲れさまでした。

これより、県営林道観音峠大野山線移管に伴う現地視察について質疑を行います。

それでは、委員より質疑等がありましたら、お願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） どうもお疲れさんです。

ちょっと私のほうから二、三点お伺いをしたいと思います。

この林道につきまして、旧敷島町時代から、地元の要望とか、いろいろあった懸案の事項がまとまったということで、地元の人も大変喜んでいるんじゃないかと、こんなふうに思います。

私も市議会議員になってから、一般質問した経緯がありますけれども、今日ちょっと見た中では、舗装工事が、一番ちょっと心配しているのは終わっているわけですが、それについて、標高も高いし、かなり温度も下がって、普通のと看だと霜柱とか、いろんな形の中で、道路の舗装についてかなり、何と申しますかね、懸念される部分があります。

ということは、あそこは主に、夏ぐらいになりますと、上がクリスタルラインということで、かなり林道を利用して、増富や、あるいは乙女高原などへ抜ける利用客があるわけですが、普通のと看ですと、小林牧場さんと平見城さん、かなり大型の飼料や肥料や、いろんなものを運ぶことで、かなりあの舗装が、どのぐらいの舗装になっているか、お伺いをしたいわけですが、よろしく申します。

○委員長（秋山照雄君） 興石係長。

○建設総務係長（興石文明君） 林道の舗装についてご説明いたします。

舗装につきましては、林道の基準で、舗装の全面改修を、アスファルトの厚さ4センチで施工がされております。大型の20トン車が1日に100台通行することを想定しまして、県のほうで舗装厚を決定しております。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

今、係長の説明ですと、厚みは4センチということですがけれども、舗装前のときはかなり、わだちができたりとか、いろんなことで、道が凍ったりということ、ちょっと雪が降ると、大型車もかなり気を遣って下ってきたと。地元の人たちもかなり、上りはいいんですけれども、下りのときには下ってきたということがあるとはありますが、4センチということは、大体この辺の、私たち住宅なんかでいくと、市道認定するところに、大体それと同じ基準でつかね。そのところ、ちょっとお伺いしたいんですが、よろしくお願ひします。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 今のご質問ですがけれども、今回、林道につきましては、林道の基準で、4センチで全面舗装していただいているんですが、林道には林道の舗装基準というのがございまして、その中で舗装厚、あと下層の路盤とかを検討した中で、先ほど係長が言いましたけれども、大型車両が、20トン車両が1日に100台程度通っても、ある程度の区間は大丈夫ということで想定していますので、市もそれで了解をしているような状況です。

ちなみに、市道では、一応市の舗装基準で、5センチというのが標準になっておりますけれども、その場その場でケースで、いろんな形が出てくることはございます。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

今、課長の説明だと、この辺の市道は5センチということですがけれども、林道ということもありまして、4センチで多分大丈夫じゃなかろうかというふうな見解ですがけれども、それはそれとして、また何年かして、わだち、いろいろ、県から移管をされるわけですから、かなりの道路改修とかになってはまた、本当に負担がかかるわけですから、その点は、今の説明で大丈夫ということであれば、納得したということになると思いますけれども、そのときはそれなりの対応を早期にお願いしたいと、こんなふうに思います。

委員長。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 問題変えていいですか。

○委員長（秋山照雄君） はい。

○委員（藤原正夫君） じゃ、もう1点お願いします。

通った中に、以前は所有者がかなり、何と申しますか、不明な土地もあつたりということ

を、私はちょっと記憶をしているんですけども、その点についてちょっとお伺いしたいんですけども、よろしくをお願いします。

○委員長（秋山照雄君） 輿石係長。

○建設総務係長（輿石文明君） 道路内の個人所有の土地が残っているという話だと思えますけれども、用地の底地の処理につきましては、市と県で協力して行うということになっておりまして、現在、個人名義の所有者が13人います。そのうち10名からは、寄附の承諾書を受領してありまして、残りの3人の方につきましては、県外で所在が不明な方が2人、あと残り1名の方は現在交渉中であります。

なお、所在不明の2名の方につきましては、今後も調査を行っていく考えでございます。以上です。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

今、13人のうち10名は所在が分かって、それなりのということなんですけれども、残り3名のうち2名は所在が県外ということで、1人は交渉中ということなんですけれども、これについては、この3名の方、ずっと移行していくわけなんですけれども、別に問題というのはないですかね。その点についてお伺いします。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 市が受けるわけですから、底地につきましても、市が管理できるように市の名義にしたいということで、私ども努力しています。今後、移管につきまして、県と協力して未登記を解消するというので協定書にもうたっておりますので、これに基づいて、市と県で協力しながら、登記のほうを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

そうすると、今の答弁ですと、さほど問題はないというふうに解釈してもよろしいですか。その点をもう一度お伺いします。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 極力努力しまして、問題が発生しましても、道路管理者として適切に対応していきたいと考えております。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。ありがとうございます。

今、ずっと現場を見ている中に、課長からも説明がありましたけれども、途中のガードレール、また側溝、U字溝、いろんなことで、まだ崩れて、ちゃんと対応していないということなんですけれども、その点については、ガードレールも一部じゃなくて、ある程度のところをもうちょっと、私個人から見て、補強をしてほしいと思うんですけれども、その点はどうでしょうかね。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 県と立ち会っております、基本的には、今設置してあるガードレールの損傷部につきましては、今後修繕するという事で協議を進めております。

ただ、危険な箇所があって新設というところは、今のところ協議に出ておりませんが、再度改めまして現場を見る中で、もしそういうところがあれば、また県に相談をさせていただきたいと考えます。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） それと、ガードレールもそうなんですけれども、それはそれとして、側溝なんかも下ってくるときに、かなり10メートル、20メートルぐらい、ここは新しくするんだよというところが絶対あったんですけれども、そのほかに、流入されてくるところもかなり、何か所かあったんですけれども、そんなところも、ついでにと言っちゃおかしいんですけれども、何とか県のほうに、もう少し、こんな水災害が出る時期ですので、いろんなところに関しましても、そんなところもちょっと手を入れてほしいというふうに要望はできないですかね。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 側溝の改修につきましても、県と一緒に立ち会いまして、先ほど見ていただいて、側溝が途中で切れているところにつきましては、水路、側溝をつなげてもらうような形で協議が調っており、先ほど予算等もありましたので、令和3年度5月から8月にかけて、県のほうで整備していただけるということで約束はしております。

ただ、今言われましたように、山からの水の流入等もありますので、その辺は、今後も再度、現場を確認しまして、必要な施設については、また県と協議を、設置してもらうような協議を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） その中に、あどきに小川橋と、橋が、橋梁がありましたよね。それが林道のときの耐震基準と、今度は市道になるわけですから、市道のほうの耐震基準と、耐

震の重さというか、あれが違うと思うんですけれども、その点は、耐震がしっかりなされているというか、そういう話は聞いていますか。その点をちょっとお伺いします。

○委員長（秋山照雄君） 興石係長。

○建設総務係長（興石文明君） 移管を受ける区間の橋梁は、3つございます。耐震の検査ではありませんが、平成26年度に落橋防止の工事を3か所とも、県のほうで実施をしています。橋が落ちないように改修です。また、平成30年度には、林道の施設の長寿命化対策による定期点検、これは、5年に1回やっておりますけれども、点検をしております、その点検の結果によりますと、道路橋の機能に支障が生じている状態ではないという判定が出ていると、県のほうから説明を受けております。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

今の説明だと、県のほうから道路基準に沿って、適正に、橋も基準対応になっているということで理解はしました、分かりました。

そうはいいまでも、これから市道に移管して、こんな災害時に通行止めとか、いろいろ鑑みますと、市で移管したとき以降、また多額な経費がかかるというようなことになっても、またこれは負担が大きいわけですので、普通の市街地と違って、ああいう林道、山岳と林道というのは、かなり去年のいろんなところ、台風10号ですとか見ますと、かなり橋梁と橋がやられておりますので、そんなところを十分、今後も考慮して、再度、県ともっと煮詰めた協議をしていただきたいと思いますけれども、この点についてよろしくお願ひします。答弁をよろしくお願ひします。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 今、委員に心配していただきまして、確かに市が移管を受けるということは、市が管理責任が出てくるということですので、その辺を改めてもう一度精査しまして、委員が言われましたように、道路の舗装、また側溝、また橋等につきましても、再度、私どもが受けるに不備はないかということで、県と協議を進めて、その上でまた移管のほうを進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。安心なところでございます。

あの道路は、あそこまで、平見城まで、2つの小林牧場、平見城があるわけですがけれども、

先ほど商工観光課でも言いましたように、ふるさと支援の中にもあの2軒があるわけですから、かなり甲斐市としても思い入れを持った道路になろうかと、このように思いますんで、ぜひそんなことも踏まえて、林道から市道になるわけですけれども、道路管理お願いしたいと思います。これは要望で結構です。よろしくお願いします。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑ありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ガードレールのことだけ、ちょっとお聞きしたいんですけども、課長とも歩きながら話をしたんですけども、大きく破損しているものについては、県の責任でやってもらおうということだと思えます。

ただ、非常に汚れ等々があるわけですよ。いずれ、このまま移管されるとすれば、当然、市の市道ということであれば、汚れの除去とか、いろんな話が出てくると思うんですよ。それは、この際、結構カビが生えているとか、いろんな部分があります。ですから、ぜひ県に要望して、きれいにしちゃってくれという話はどうなんですか、できませんかね。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 今のご質問でございますけれども、先日、県と立ち会ったときも、そのような汚れが目立ちましたんで、一応お願いはしてみたんですけども、県の話としては、基本的には安全性は問題はないのでということでは言われましたけれども、私も今日も現地見ましたら、かなり汚れはあります。多分、視野にしても黒くなっていますんで、確かにきれいにするのも一つの手かなと思いますんで、再度県のほうに、そんなような、議員さんからもそういう要望がございましたということを含めた中で、相談させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 確かに安全性は保たれているんですけども、美観的な問題、こちらのほうの問題になってくると思うんですよ。ぜひやっていただきたいというふうに思います。

次の質問いいですか。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今後いろいろ道路整備、ガードレールとか側溝とか、いろんな改修があらうかと思うんですよ。通行止めにするほどの工事がありますか。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 恐らく、今後はガードレールの修繕とか、あと水路の設置と思

いますけれども、水路の設置につきましては恐らく、重機を入れて掘ったりしますんで、一部通行止めなり、片側通行、広いところではできるんですけれども、そういうことが予想されますけれども、ちょっと実際、工事を私どもが発注するわけではないんで、ちょっとその辺の細かいところは分かりませんが、一応何かしらの交通制御は出てくるような感じだと思われまます。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それから、移管されるんですけれども、道路標識とかいろいろあるじゃないですかね、市道何とかとか。そういう標識というのは、いつ頃立てて、どういう表示にするのか。

例えば、入口に橋があったんですけども、あれも何だか、交通道路情報とかいろんな部分があるし、それを今度はどうするのかとか、いろんな問題があると思うんですが、標識についてはどんな形を取るんでしょうか。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 道路の表示につきましては、先ほど見ていただいている下流、起点のところには林道の標識がありました。あれは撤去していただきます。今度は、あれからは市道になりますので、恐らく最初に車を降りていただいた、あそこに多分移動するんじゃないかと思えます。

改めて市道のほうで看板を設置するということは、今のところ考えておりません。ただ規制等が、例えばカーブで、この先カーブとか危険なところがあるについては、地元の平見城の方の話を聞きながら、いずれ将来的には設置する可能性はあるとは思っています。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） あそこを見たときに、急傾斜地があつて、やっぱり土砂崩れなんか起きると、道が寸断されるような要素があると思うんですよね。それで、そのことに関しては、急傾斜地の対策とか、そういうものに関しては、県がやると思うんですよね。

だから、そういうことに関して、急傾斜地の危険箇所というものの調査をして、そして、

それでは、資料の4ページをお願いいたします。

第2期甲斐市耐震改修促進計画のスケジュールの変更について、ご説明させていただきます。

本市が今年度策定を進めております第2期甲斐市耐震改修促進計画の1、計画策定の趣旨及び位置づけにつきましては、7月の建設経済常任委員会においてご説明させていただきましたが、その内容をここに記載しております。

策定の内容につきまして変更はございませんが、策定スケジュールについて、一部変更がございます。

2の策定スケジュールの変更理由についてですが、当初、計画策定スケジュールは、計画書素案の作成を10月までに終わらせ、11月には常任委員会に素案の報告を行う予定でしたが、県が改定を進めております次期山梨県耐震改修促進計画（案）の公表を9月と見込んでおりましたが、県の策定スケジュールの決定により、県の計画（案）の公表が12月となりましたので、市の策定スケジュールも見直す必要が生じました。

3の変更後の策定スケジュールについてですが、右側の表が変更前で、左側が変更後のスケジュールとなります。

表2段目になりますが、計画書素案の作成を、変更前は10月までとしておりましたが、12月までに変更させていただき、常任委員会への素案の報告を11月としておりましたが、1月に変更、パブリックコメントの実施を12月から1月としておりましたが、1月から2月までに変更させていただきたいと考えております。

なお、2月、3月のスケジュールにつきましては、変更なく進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、第2期「甲斐市耐震改修促進計画」策定スケジュールの変更についてを終わります。

す。

続いて、建設課関係のその他を行います。

初めに、建設課より報告をお願いします。

小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） それでは、その他といたしまして、1件ご報告をさせていただきます。

お配りしました別添資料をお願いいたします。

こちら、第2期「甲斐市空家等対策計画」策定スケジュールの変更についてということでご説明させていただきます。

本市が今年度策定を進めております第2期甲斐市空き家等対策計画の1、計画策定の趣旨及び位置づけにつきましては、こちら7月の建設経済常任委員会においてご説明させていただきましたが、その内容をここに記載しております。

策定の内容につきまして変更はございませんが、策定のスケジュールにつきまして、一部変更がございます。

2の策定スケジュール変更の理由についてですが、昨日開催いたしました空き家等対策協議会において、空き家実態調査のアンケートの実施に伴う所有者調査などの遅れから、策定スケジュールを見直すこととなったためでございます。

3の変更後の策定スケジュールでございますが、右側の表が変更前、左側が変更後となります。

表の上から5段目になりますが、素案の決定につきまして、変更前は11月までとしておりましたが12月までに変更、常任委員会への素案の報告を11月としておりましたが1月に変更、パブリックコメントの実施を12月から1月としておりましたが、1月から2月までに変更させていただきたいと考えております。

なお、こちら2月、3月のスケジュールにつきましては、変更なく進めてまいりたいと考えております。

先ほどの耐震の関係も伴って、ちょっとスケジュールに遅れが生じております。私どもも一生懸命やらせていただいているんですけども、ちょっと遅れが出まして申し訳ないと思っております。ただ、職員一同、いい計画をつくるように一生懸命頑張っておりますので、2月、3月には計画が策定できるような形で頑張りたいと思いますので、ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたら、お願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 昨日ですか、対策協議会が開かれたということで、それで、括弧で委嘱式というのがあるんですね。ということは、委員が替わったのか、それともこの任期はいつまでだったのか、これちょっと説明していただけますか。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 委員さんの任期は2年です。平成30年10月に第1回として委嘱させていただきました。今回第2回、メンバーに変更はございません。前回と同じ方にもう一度、もう1期お願いしております。任期につきましては2年間となっております。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、新しい委員というか、従来の委員がなると思いますが、大体その前後、前の経過は大体知っていて、今後の協議会の内容にも役立つという考え方でいいんですか。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） そうですね、前回の内容をみんな周知していただいておりますので、今回それを反映した中で、計画のほうを今、皆さんで考えていただいております。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（秋山照雄君） 傍聴議員の質疑はないようでございます。傍聴議員の質疑を終了します。

以上で建設課の報告を終わります。

次に、委員より建設課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、以上でその他を終了します。

ここで職員退出のため、暫時休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時39分

○委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

次に、次第の4、令和3年度当初予算への要望についてを行います。

令和3年度当初予算への要望については、各常任委員会で協議を行い、1事業を決算審査特別委員会へ提出することとなっております。事前に2名の委員から要望事項の提出がありましたので、内容の協議を行い、全会一致で本常任委員会からの要望事項を決めたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） それでは、そのようにいたします。

それでは、順次説明を受け、協議を行いたいと思います。

初めに、金丸幸司委員、説明をお願いいたします。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 令和3年度当初予算への要望書を読ませていただきます。

事業名は、道路維持改良事業であります。

内容を読ませていただきます。

近年、台風やゲリラ豪雨等に伴い、水路の氾濫による浸水等、水害のリスクが高まっております。また、水害への対策は、市長も重点政策としております。しかしながら、自治会からの水路の改良や補修工事の要望等については、過年度からの積み上げ等もあり、対応し切れていない状況が見受けられます。これは、道路改修等についても同様のことが言えます。

令和2年10月現在で担当課へ確認したところ、過年度からの未執行については、160件もの件数があります。これらのことから、緊急性・必要性を鑑みながら、申請に対して1件でも多く速やかな対応が図られるよう、昨年度も増額をいただきましたが、引き続き予算措置を要望するものであります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） ありがとうございます。

次に、五味委員、説明をお願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 私のほうは、事業名とすれば、御嶽古道及び周辺の整備という形になるかと思えます。

御嶽古道の整備をとということで、夏ですか、「甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡」が6月ですか、日本遺産に選定されたという形になります。これについては、いろんな事業費という形で、地元自治会に数千万から1億超えの補助金が交付されると、これは市によって、自治会によって違うかもしれません。一応の規定では、そういう補助金が交付されるという形になっております。

ここで、なかなか甲斐市には、観光という部分が、非常に物件が少ないという形になりますので、この際ですから、文化と観光両面で、今後注目しなきゃいけないということだと思います。それで、現在、未整備の御嶽古道の復活のため、調査研究整備費を要求したいというふうに思います。

ただし、これは教育委員会との絡みもあろうかと思いますが、取りあえず建設関係ということであれば、御嶽古道の整備という面をお願いしたいという形になります。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） ありがとうございます。

提案は以上であります。

要望書の内容について、質疑等がありましたら、お願いいたします。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） 質疑がないようでございます。

なければ、質疑を終了します。

それでは、どの提案を推薦するか、各委員のご意見を確認したいと思います。

どなたかご意見等ございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 私は、金丸委員の報告を推薦をしたいと思えます。

御嶽古道、非常に興味もありますし、これ何とかしたいと思うんですけども、五味委員も言っていたとおり、ちょっと生涯学習のほうの文化財のほうの担当かなというような感が強いというふうに思います。文化財のほうで少し動いてもらった後に、じゃ、それを観光

面でということであれば、商工観光課あるいは農林のほうで、林道の関係のほうでいくというのもありだと思うんですけども、まだちょっと文化財の感が強いので、こちらの道路・水路の改修ですか、こちらのほう、去年もやっているんですけども、やっぱりかなり要望を強くしても、なかなか進まないということで、2年続けて要望を出せば、さらにもう少し大きい予算がもらえて、こちらはやっぱり市民のほうの生活に直結する部分がありますので、今回は道路・水路の改修のほう、こちらのほうで私はいいかなというふうに感じます。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） ほかにありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 甲乙つけ難いんですが、私、この間、御嶽古道の質問もしましたんで、これを少しまず推進してもらいたいと。すぐに仕上がるものじゃありませんけれども、お願いしたいと。

○委員長（秋山照雄君） ほかにありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 私も、今副委員長の言ったとおり、甲乙、本当につけ難いところです。私も何年前に、御嶽古道についても一般質問はしているわけですけども、なかなか整備とか、今まで看板程度は立ててもらったんですけども、そこまでは至っていないということなんです。

五味委員さんの件は、今度、御嶽昇仙峡が日本遺産に認定されました。そんなことで、かなり注目度は集めているわけですけども、長谷部委員が言うように、所管が生涯学習、教育委員会、そんなふうにも、何といたしますか、意向がどっちかという、商工観光もあるでしょうけれども、その点についてはっきり、建設で上げてもいいんですけども、それより、ここで去年と同じように道路改修ということで、自治会でもいろんな要望しているんですけども、先送り、先送りということで、優先順位ということもあるでしょうけれども、まだ160件の件数が遅れているということで、これはもう何年たっても、160件、100件というのは積み重ね、積み重ねで、ずっと数字的には変わらないと思うんですけども、こっちのほうを私は優先したほうがいいような気がしますので、今回は金丸幸司委員の道路改修ということのほうでお願いしたいと思います。

○委員長（秋山照雄君） 分かりました。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 私も実は、1枚目のほうが良いと思うんですよ、実は。

でも、やっぱり一応問題提起として、御嶽古道というものをやっぱり議会の中で、少し要望しなきゃいけないという形で、私、今回出しました。ただ、所管の委員会とすれば、こちらの1ページのほうの道路維持改良事業でいいのかな、もし一つであれば、そちらのほうでまとめたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今、皆さんから、やっぱり甲乙つけ難いという話も出てはいるんですけども、過去に各委員会一つということでは来てはいるんですけども、やはりこれは捨て難いというものがあつた場合に、最終的には決算特別委員会のほうから出すものですので、決算委員会の中で、これはもう1個追加してもよいじゃないかという、皆さんの合意があれば、もう1個乗せることもできますので、これは建設と、この委員会からでは道路の関係なんだけれども、もう1個こういうのがあつて、皆さんどうですかということで、決算委員会の中で諮っていただいて、藤原委員も言うように、もう1個もし出せるのであれば、そういう道もあるかなと思いますので、ちょっと検討していただいてもいいかなと思います。

○委員長（秋山照雄君） ありがとうございます。

分かりました。

それでは、金丸寛委員、どうですか。

○委員（金丸 寛君） 私も以前に道路というか、特に農業関係、関係しているものですから、農道の整備というのを非常に、規制といいますか基準があつて、砂利もなかなか敷いていただけないというような現状があります。その現状をずっと引っ張ってきてしまっているところがありますんで、ぜひ生活道路、当然ですけども、その面する水路、それから、もう一つ加えていただけるなら、農道も加味したところでの道路整備ということをお願いしていただければ助かるかなと思っていますんで、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） それでは、意見を集約したいと思います。

お聞きしたところ、大方の方は、金丸幸司委員の道路・水路の改良及び補修工事への要望に賛成の方が多いようでございますので、この方向でいかがでしょうか。

○委員（五味武彦君） 今、金丸委員が言ったような道路、寛委員が言った農道ですね。この辺の部分も文言の中に入れることができるかどうか、これだけちょっと検討していただければ

ば。

○委員長（秋山照雄君） 市道、農道ということですね、道路のところがね。

○委員（五味武彦君） そうです、事業名が道路・水路、これに農道とか、もう一つ入れるかどうかと。

○委員長（秋山照雄君） 道路自体が市道、農道ということ、言い方がね。

○委員（五味武彦君） そうですね。

○委員長（秋山照雄君） 分かりました。

○委員（五味武彦君） そういう形に表現してくれりゃ、金丸寛委員の意見も通るかなというふうに思います。

○委員長（秋山照雄君） その辺のところは、また課のほうと相談しながら。道路といえば市道も農道も入るのか、その辺のところをまた確認しながら要望したいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員（五味武彦君） お願いします。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） それと、毎年思うんですけれども、要望書を出しますよね、その来年の予算のときに予算の予算書を見ると、どこにどの辺に議員の我々の要望したところが入っているかと。額はともかく、どこで大体、大枠こんなところが入っていると、何かそういうのを執行側に伝えてほしいんですね。予算書のあれを見ていると、どこに入っているのか全然分からないということがありますんで。

これ水路なら、水路によっても、いろんな要素があるわけですがけれども、ある程度分かったら、そんなところでも、議員からの要望書で上げたところ、ここに入っていますというぐらいの、文面へ載せられなくても、口頭でもいいですから言ってほしいなど、こんなふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長（秋山照雄君） そのように、また検討させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、お諮りいたします。本委員会からの要望事項は、道路・水路の改良及び補修工事の増額についてとすることでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） それでは、そのように決定いたします。

なお、決算審査特別委員会へ提出する文面は、提案者の金丸委員と正副委員長にご一任願

います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、五味委員からの提言につきましては、事務局並びに議長のほうと相談させていただいて、2つの提案の了解が得られれば、それも付け加えたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、令和3年度当初予算への要望についてを終了いたします。

次に、次第の5、各種団体との意見交換についてを行います。

事前にご検討をお願いしてありますので、意見交換の相手方、テーマについて、どなたかご意見等ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 昨年、シルバーさんを、意見交換会ということで候補に挙げたんですけれども、相手方との調整がつかなかったみたいで、新たに、双葉の白ネギ栽培関係者になったわけですけれども、この表を見てみますと、ずっと過去を見ますと、シルバーさんが全然やっていないんで、私は、今年は何とか調整してもらって、一度シルバーさんがよろしいんじゃないかと、私たちが意見を聞きたいという部分がありますので、私はシルバーさんをお願いしたいと、こんなふうに思います。

○委員長（秋山照雄君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） それでは、今の藤原委員からのシルバー人材センターの件で賛成をさせていただきますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） それでは、お諮りします。意見交換の団体はシルバー人材センター、テーマについては、いただいた意見を基に、正副委員長にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） それでは、そのように決定いたします。

なお、日程については、11月中に行いたいと思いますが、先方との調整がありますので、事務局にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） それでは、そのようにいたします。

以上で、各種団体との意見交換についてを終わります。

引き続き、次第の6、その他を行います。

委員より常任委員会関係で、その他何かありましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） 事務局より、その他何かありましたら、お願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時54分